

所管課		総務部財政課														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策									
	第5章 自律協働都市			04 行財政運営			03 行政資源を有効に活用する									
事業：後期高齢者医療特別会計繰出金													整理 番号	1261		
目 的	性質上後期高齢者医療特別会計の運営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費を一般会計より繰出しすることによって、高齢者福祉の向上を図る。															
目 標	特別会計について、独立採算の原則を念頭に経営の一層の効率化を図り、適正な繰出しに努める。															
事業費・財源	事業費（決算額）(千円)			42,590		コスト 情報・ 評価	総コスト（千円）		42,666		総合 評価 B 評価 理由					
	財源 内訳	一般財源		35,262			内 訳	事業費		42,590		妥当性		A		
		国府支出金		0				人件費		76		効率性		B		
		地方債		0				公債費		0		有効性		A		
		一人あたり(円)		382				事務費等については、その執行内容を継続的に見直し、繰出金を抑制していく必要があると考えるため。								
		その他特定財源		7,328										世帯あたり(円)		903
	貢献度		B		根拠		後期高齢者医療制度事業の安定した財政運営に貢献しているため。									
今後の方向性	今後も、後期高齢者医療制度事務の更なる効率化を図ることにより、繰出金の縮減に努めていく。															

事業 優先順位		1	細事業:後期高齢者医療特別会計繰出金										整理 番号	01
目 的		性質上後期高齢者医療特別会計の運営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費を一般会計より繰出しする。												
目 標		特別会計について、独立採算の原則を念頭に経営の一層の効率化を図り、適正な繰出しに努める。												
事業 実施主体		直営		事業開始 年 度		平成19年度以前		根拠 法令						
事業費・財源	財源内訳			平成25年度	平成24年度	比 較		コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比 較	
		事業費(決算額)(千円)		42,590	47,897	-5,307			総コスト(千円)		42,666	47,976	-5,310	
		一般財源		35,262	40,966	-5,704			事業費		42,590	47,897	-5,307	
		国府支出金		0	0	0			人件費		76	79	-3	
		地方債		0	0	0			公債費		0	0	0	
		広域連合負担金		7,328	6,931	397			一人あたり(円)		382	425	-43	
				0					世帯あたり(円)		903	1,017	-114	
				0					職員数(人)		0.01	0.01	0.00	
				0					再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00	
今後の方向性		今後も、後期高齢者医療制度事務の更なる効率化を図ることにより、繰出金の縮減に努めていく。												
評 価	妥当性		効率性		有効性		対象者	被保険者数 13,896人(H25年度末)						
	A		B		A									

事業：後期高齢者医療特別会計繰出金

1. 後期高齢者医療特別会計への繰出し

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う医療費の増大が見込まれるなかで、高齢者と若年世代の負担の明確化等を図る観点から、主に75歳以上の高齢者等を対象とした医療制度で、平成20年4月から施行されている。

当該医療制度の運営は、都道府県ごとに全ての市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」が後期高齢者医療事務（被保険者の資格認定・管理、被保険者証の交付、保険料の賦課、医療給付等）を行い、市町村では保険料の徴収と窓口業務（届出、申請受付等）を行う仕組みとなっている。

当該医療制度運営のための財源は、各被保険者からの保険料、国や府及び市費などで賄われているが、当該事業からは、後期高齢者医療特別会計※繰出金として、市が行う事務の執行に要する経費についてその所要額の繰出しを行った。

※ 後期高齢者医療特別会計

…市が徴収する保険料を歳入で受けるとともに、歳出では徴収事務に要する経費及び徴収した保険料収入を大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付金として経理する特別会計のこと。

細事業：後期高齢者医療特別会計繰出金

1. 後期高齢者医療特別会計繰出金の算出方法

平成25年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

歳入

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
手数料等	102	督促手数料等
市預金利子	27	
合 計 (A)	129	

歳出

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
一般管理費	32,132	人件費、役務費など
徴収費	10,587	人件費、委託料など
合 計 (B)	42,719	

$$(B) - (A) = \underline{42,590 \text{ 千円}} \quad \leftarrow \text{後期高齢者医療特別会計繰出金}$$